

障害者通所施設の開所について

障害福祉課
保健予防課

このたび、障害者自立支援法に基づく障害者通所施設（就労継続支援B型）が特定非営利活動法人によって開所されることになったので、報告するもの

1 施設概要

- (1) 施設名 就労支援センター ファンタジア
- (2) 所在地 葛飾区細田五丁目16番11号
(裏面参照)
- (3) 種別 就労継続支援B型※
- (4) 定員 20人
- (5) 建物構造及び施設規模
鉄骨造2階建
1階 作業室①19.34㎡、作業室②11.44㎡、その他15.68㎡
2階 作業室③10.04㎡、作業室④9.20㎡、作業室⑤11.44㎡、
相談室兼多目的室7.53㎡、その他11.76㎡ 合計96.43㎡

2 運営概要

- (1) 運営法人 特定非営利活動法人 おおぞら会
- (2) 利用対象者 知的障害者、精神障害者
- (3) 職員 常勤2人、非常勤6人
うち常勤1人が管理者・サービス管理責任者
- (4) サービス提供日時 月曜日～金曜日 9時30分～16時30分
- (5) 主な作業内容
軽作業（商品の検品、作成等）、清掃作業及び自主生産品販売（ビーズアクセサリー）
- (6) 開所予定日 平成24年1月5日

3 区扶助費見込額

平成23年度 約150万円

【参考】

※ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う通所施設

障害者通所施設

就労支援センター ファンタジア 案内図

